

## 「都立の大学を考える都民の会」申し合わせ

これまでの「都民の会」の活動の経過と、新たに「首都大学東京」が、我々の反対にもかかわらず、2005年4月1日に地方独立行政法人として開始されるという状況に立って、当面以下の方針で引き続き活動を進めていく

### ．「都民の会」の目的

- 1．石原都政による都立の大学大学の解体である、「都立四大学改革」とその具体化に反対する。また大学運営に対する行政の不当な介入に反対し、大学の民主主義と自主性・自律性を実現することを求める
- 2．都立の大学に、その本来の使命である真理の探究と公立大学としての存在意義にふさわしい社会的要請に応える研究・教育の自由と充実を統一して追求することを求め、もって都民と国民、および世界の進歩と幸福に貢献する研究と教育を継承・発展することを求める。また、都民にひらかれた大学改革を行うことを求める
- 3．石原都政の、大学解体を始めとする教育・文化の破壊、医療・福祉の公的保障の切り下げなどに反対する広範な都民・団体と連携し、都民本位の都政を築き、東京に民主主義を実現することをめざす。同時に、問題を共有する国公私立の大学等と連携する

### ．運営と活動の基本

- 1．会は上記の目的に賛同し参加する個人・団体によって構成・運営される
- 2．活動の柱  
地方独立行政法人「首都大学東京」の現状を注視し、その問題点を明らかにする  
会としての見解の発表、集会、行動、学習、交流の場を設定して世論の喚起を図る  
日常的な情報の発信、情報公開の取り組みを行う  
当事者との合意によらない学内の教育研究条件の切り下げに反対し、その保障と改善の取り組みを支援する  
都民本位の都政をめざし、教育・福祉・医療・労働等を横断したネットワークの形成に努める
- 3．都立の大学で研究し学ぶ、教職員、学生・院生の運動とは、お互いの独自性を尊重しつつ連携を強めて活動を行う

### ．総会と世話人会

総会 ----- 毎年一回行う。また会員多数の要望がある場合には臨時総会を行う  
世話人会 ----- 日常的な運営を行うために世話人をおく。世話人会は月一回開催する  
ただし必要に応じて臨時に世話人会を開催する  
事務局 ----- 会の実務を担当する事務局をおく。また必要に応じて事務局長をおく  
代表委員 ----- 対外的に会を代表する役割を担う。代表委員は総会にて承認を得るものとする

### ．会員と会費

- 1．目的に賛同し会費を納入する個人・団体を持って会員とする
- 2．会費  
個人会員      年会費   1000 円（一口）      有職者には五口程度の出資をお願いする  
団体会員      年会費   一口、10000 円以上
- 3．協力者の組織  
その他の協力者の方々には、その都度カンパ等をお願いする

以上